

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月16日(2020.7.16)

【公開番号】特開2018-201973(P2018-201973A)

【公開日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-050

【出願番号】特願2017-112362(P2017-112362)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月28日(2020.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な球流下路を有する遊技機であって、

前記球流下路を構成する流下路構成壁は、遊技球が転動する底壁と、前記底壁から起立する起立壁と、を有し、

前記起立壁には、前記球流下路を流下する遊技球の一部分を受容可能な球受容部が設けられ、

前記底壁は、前記起立壁から離れた側から前記起立壁側に向かって下るように傾斜している遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

第1の手段は、遊技球が流下可能な球流下路を有する遊技機であって、前記球流下路を構成する流下路構成壁は、遊技球が転動する底壁と、前記底壁から起立する起立壁と、を有し、前記起立壁には、前記球流下路を流下する遊技球の一部分を受容可能な球受容部が設けられ、前記底壁は、前記起立壁から離れた側から前記起立壁側に向かって下るように傾斜している遊技機である。